

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査における要望への対応状況

No.	内 容	市町村	県の対応状況	担当部局
1	県からは地域説明会などで工事の遅れの理由について説明を受けているが、安渡地区等の水門・防潮堤の整備について、早期の完成をお願いしたい。	大槌町	復興まちづくりの基盤となる海岸保全施設(水門・防潮堤等)の整備については、関係市町村と進捗状況等について共有しながら、引き続き、工期短縮に向けた取組を進め、早期整備に向けて取り組んでいきます。	県土整備部 農林水産部
2	保安林の伐採、間伐等について、景観や観光に配慮した柔軟な運用ができるようお願いしたい。	大槌町	保安林制度は、水を育んだり、土砂崩れを防ぐなどの公益的機能の発揮が特に必要な森林を保安林に指定し、こうした機能が失われないように、伐採や土地の形質の変更などを制限することによって、保安林の機能を維持しようとするものです。 保安林の伐採等の許可についてご相談があった場合は、保安林制度の許可基準に照らし判断することとなります。	農林水産部
3	原木しいたけの生産について、掛かり増し経費の東京電力の賠償金の支払いが遅れていることや、国庫補助金の支払いが年度末に行われることなどから、春の植菌時期にほだ木を準備するための費用の準備が間に合わない。年間分の総額を準備しないとほだ木を購入できないので、支援制度を検討してもらいたい。また、つなぎ融資制度についても、複数年にわたることなので弾力的な運用ができるよう検討願いたい。	一関市	ほだ木の原木購入支援については、震災前価格の半額を補助しているほか、震災前価格からの上昇分について東京電力の損害賠償対象となっていることから、賠償金が支払われるまでのつなぎ融資により支援しています。 このつなぎ融資制度については、生産者や融資元となる集出荷団体から意見聴取を行うなど、見直し作業を進めており、問題点を整理しながら、スピード感をもって具体的な検討を行っているところです。 さらに、東京電力に対しては、県としても、県内の実情をしっかりと伝え、生産者のさらなる負担とならないよう対応を求めているところであり、今後とも、賠償金の請求・支払いがスムーズに行われ、しいたけ生産に必要な資金が適切に確保できるよう、取り組んでいきます。	農林水産部
4	原木しいたけの生産再開に向けて、原木の安定供給をお願いしたい。その年の最後の原木納品が5月だが、桜の時期までに植えるのが通常であり、これでは遅い。県や森林組合が調整し、原木の県外への供給を抑えて、できるだけ県内の生産者へ供給していただきたい。	一関市	原木供給については、地元での原木調達に困難な生産者の希望を県が取りまとめ、県森林組合連合会を中心とする関係団体が調整し、必要量の確保に努めているところであり、平成29年春においては、県内外から調達し、生産者から希望のあった約6万1千本を供給したところです。 原木の納入時期が遅いことについては、県森林組合連合会等の関係団体で構成する「しいたけ原木供給連絡会議」の場で共有し、しいたけ生産者が求める時期に原木を供給できるよう、努力していきます。	農林水産部
5	県北地域の原木はミズナラが混じるため、しいたけの質が下がる。ミズナラが3割入ると問題といえる状況であるし、曲がっていたり、切り口も色々ある。原木を切っている現地の方に、直接、しいたけ生産者が希望を伝えることができるような機会を設けてほしい。	一関市	原木となるコナラにミズナラが多く混じることや形状の問題については、原木を生産・供給する森林組合等に認識を深めてもらえるよう、「しいたけ原木供給連絡会議」の場で共有し、しいたけ生産者が求める原木を供給できるよう、努力していきます。 また、生産者との意見交換の機会を設けることについては、県森林組合連合会の意見も聞きながら、対応していきます。	農林水産部

No.	内 容	市町村	県の対応状況	担当部局
6	道路に関して、特に三陸沿岸道路の久慈から野田間、田野畑道路、宮古盛岡横断道路のうち平津戸から松草区間について、完成年度が示されていないので、明示してほしい。	宮古市	復興道路については、開通見通しが未発表となっている3区間も含め国の「復興の基本計画」に沿って着実に整備を進めるよう国に要望したところであり、今後も、早期の全線完成を国に対して働きかけていきます。	県土整備部
7	県の復興計画では、今後2年で完了するとのことであるが、宮古市内の防潮堤や水門の完成がこれ以上の遅れないようにしてほしい。	宮古市	復興まちづくりの基盤となる海岸保全施設(水門・防潮堤等)の整備については、これまでも地元住民への説明と関係市町村と進捗状況等について共有しながら進めてきているところですが、引続き、工期短縮に向けた取組を進め、早期整備に向けて取り組んでいきます。	県土整備部・農林水産部
8	県道重茂半島線は、平成30年度の完成とされているが、これも素人目には、遅れそうに見える。被災者の生活再建のためにも遅れが生じないようにしてほしい。	宮古市	主要地方道重茂半島線においては、現在7工区全てで改良工事に着手するとともに主要構造物であるトンネル2箇所、橋梁5箇所の工事を推進しています。 平成30年度末までに全7工区が完成する予定です。	県土整備部
9	応援職員に関する費用は、特別交付税で措置されているが、この交付税が打ち切りになると、宮古市では応援職員の受け入れが困難になるため、この予算を継続して確保するよう要望したい。	宮古市	応援職員に関する費用を含む復興に必要な予算の確保については、平成27年6月に閣議決定された「平成28年度以降5年間(復興・創生期間)の復興事業について」に基づき、最重要事項として、毎年度、国に要望しており、引き続き、確実に予算措置されるよう、要望していきます。	復興局